平成３０年度第１回千葉市若葉区公民館運営審議会 議事録

１　日　時　平成３０年７月６日（金）１０時００分～１１時３０分

２　場　所　千城台公民館　セミナー室

３　出席者　委員１３人中１２人

大澤見子委員、猪野寛委員、松島説子委員、成田敏子委員、江﨑正治委員、
横田美矢子委員、髙橋武勇委員、内山英昭委員、糸日谷美奈子委員、
但田禮子委員、近藤ワコ委員、市原直樹委員、（欠席：浅子聡委員）

事務局

千葉市教育委員会事務局３人

田島寛純課長補佐（生涯学習振興課）、柴崎まつ子主査（生涯学習振興課）
石毛隆幸主査補（生涯学習振興課）

千葉市教育振興財団（若葉区公民館・公民館管理室）１０人

山田芳久館長（千城台公民館）、田中隆館長（更科公民館）、
山形国夫館長（白井公民館）、深山昭館長（加曽利公民館）、
押尾賢司館長（大宮公民館）、立石憲吾館長（みつわ台公民館）、
髙宮正行館長（若松公民館）、小川純一館長（桜木公民館）
廣森滋副館長（千城台公民館）、藤井拓也室長補佐（公民館管理室）

４　議　題

（１）平成２９年度若葉区公民館の利用状況等について

（２）平成２９年度若葉区公民館の事業報告について

（３）その他

５　議事概要

（１）平成２９年度若葉区公民館の利用状況等について、事務局より報告し、承認された。

（２）平成２９年度若葉区公民館事業報告について、事務局より報告し、承認された。

（３）その他、委員・事務局より議題は出されなかった。

６　会議経過

- 開会
- 生涯学習振興課長挨拶
- 委嘱状の交付
- 委員紹介
- 事務局職員・若葉区公民館長の紹介

・　委員長・副委員長の選任

田島補佐：最初に、委員長・副委員長の選出をさせていただきます。千葉市公民館管理規則第１４条第２項によりますと、委員長・副委員長は互選により定めるとなっておりま　す。どなたか、ご意見はございませんか。

市原委員：これまでの実績がある内山委員と大澤委員に、それぞれ委員長と副委員長をお願いしたいと思います。

田島補佐：ただ今、市原委員から、委員長に内山委員、副委員長に大澤委員とのご推薦がありましたが、ご異議はございませんか。

各委員：　異議なし。

田島補佐：内山委員、大澤委員、ご承諾いただけますか。

内山委員：了解しました。

大澤委員：了解しました。

田島補佐：それでは、委員長は内山委員、副委員長は大澤委員にお願いいたします。委員長席、副委員長席へのご移動をお願いします。

田島補佐：委員長、副委員長からご挨拶をいただき、このあとの議事進行は内山委員長にお願いいたします。

・委員長・副委員長挨拶

・議題

（１）　平成２９年度若葉区公民館の利用状況等について

会議資料に沿って、若葉区全体の利用状況、利用人数、利用回数等について説明する。また、若葉区公民館図書室の整備状況、貸出状況等について説明する。

内山委員長：質問、意見はございませんか。

各委員：　　なし

（２）　平成２９年度若葉区公民館事業報告について

会議資料に沿って、若葉区事業報告及び若葉区各公民館の事業報告について、千城台公民館から

桜木公民館まで順次説明する。

内山委員長：質問、意見はございませんか。

糸日谷委員：私は２歳の息子を持つ未就学園児の母親です。未就学園児を持つ親は、居場所や活動できる場所を探している方がすごく多いです。千城台公民館の報告を聞きますと、陶芸教室の応募者が少ないということでしたが、こういったニーズが少ない講座に、託児室を準備していただいたり、見守りスタッフをつけていただいたりする等の手立てを講じていただければ、私たちの世代は上の世代との交流を求めていますので、多くの方が参加されると思います。

もう一点は、大宮公民館の生薬の講座ですとか白井公民館のハーブ講座ですとか、知っていたらぜひ参加してみたかった講座がたくさんあったということです。日頃、市政だよりをみて感じていたことですが、若葉区の公民館が開催する講座が少ないなと思っていました。しかし、事業報告を聞きますと魅力的な講座がたくさんありました。そこで、市政だより以外にも、子ども向けのイベントを集めたチラシですとかホームページですとか､広くみなさんが見られるような形で宣伝をしていただけるとありがたいです。

山田館長：託児室があれば参加しやすいし、活動しやすいということでしたが、即答はできかねますので、ご要望ということでお聞ききしておきたいと思います。

田島補佐：市政だよりは市全体の広報紙であり、標記方法など工夫しているところですが、公民館の講座に割ける紙面に限りがあります。ご理解ください。ただし、ホームページ等であれば可能ですので、工夫していけると思います。

内山委員長：他に質問、意見はございますか。

但田委員：千城台公民館のグループ連協に属していますが、千城台公民館は高齢者のサークルが多くて、若い世代に広げていきたいというのが課題になっています。そこで、アンケートを実施していますし、お子さんを集める事業も試みていますが、なかなか難しいです。その点、桜木公民館の「リズムにのって親子あそび」ですとか加曽利公民館の「絵本の読み聞かせとわらべ歌」ですとか、大宮公民館の「わらべ歌と絵本の会」ですとか、お子さんの遊びを講座にうまく取り込むことで、多くのお子さんが参加している講座があることがわかりました。世代超えて人を集めることが難しいので、とても参考になりました。

内山委員長：ご意見として伺っておけばよろしいですね。

近藤委員：更科公民館の報告にありました「ふれあいコンサート」について教えてください。

田中館長：昨年度は定期利用している２つのギターサークルにお願いして開催しました。リーダーの方と相談してフラメンコの曲を演奏しました。

内山委員長：私からもひとつお聞きしたいことがあります。加曽利公民館の１４番「これだけは知っておきたい～お葬式の基礎知識～」について教えてください。

深山館長：安心してセカンドライフを送っていただくため、相続問題に引き続いて葬儀をテーマとしました。「葬儀費用」というときどこまで含むのか葬祭場側と利用者の認識が必ずしも一致しないこともあり、知識として知っておいてほしいことを講義してもらいました。

内山委員長：お葬式では、実際どうしたらよいのかわからないことがたくさんありますからね。

深山館長：急なことですから、その時困らないようにと思い講座を設けました。

内山委員長：他に質問、意見はございますか。

横田委員：事業報告にあります文化祭の欄ですが、講師名が無記入になっている公民館とクラブ連協と書かれている公民館があります。クラブ連協は大変苦労して文化祭を運営しておりますので、クラブ連協が主催していることがわかるように記載していただければと思います。

　また、私が活動していますみつわ台公民館では、クラブ連協への加入率が減ってきています。これまで加入していた団体でも、「連協への加入をやめます。文化祭にも参加しません。」というところが増えてきています。私は、年間にある一定数以上、公民館を利用している団体は、クラブ連協へ必ず加入しなくてはいけないという仕組みにした方が良いと思っています。

　本年度から指定管理者制度に移行したわけですが、本日は教育委員会の方等も会議に参加されておりますのでお聞きしたいと思います。こういったクラブ連協にも加入しない、文化祭にも参加しないような部屋貸しの恩恵を受けているだけの団体が増えていくことをどう考えているのか、公民館を社会教育施設ではなく、単なる部屋貸しの施設にしていこうとしているのか、お考えをお聞きしたいです。

山田館長：事業報告における文化祭の記載方法がまちまちだというご指摘についてですが、次回からは記載方法の見直しを図って、統一性を持たせるようにいたします。

田島補佐：指定管理者制度の導入の説明をさせていただいている時から一貫しまして、導入後も公民館は社会教育施設であり地域の拠点施設として運営してまいりますと説明しております。単なる貸し館でよいという考えはございません。千葉市の公民館は概ね中学校区に１館ずつあり、地域の方と密着して学習ニーズに対応するとともに、地域づくりの拠点ともなっております。もちろんコミュニティセンターにはコミュニティセンターとしての役割があり、そこが公民館との違いだと考えております。

クラブ連協への参加については、公民館を利用される団体には、できるだけ参加していただきたいという考えを持っております。しかし、クラブ連協は、あくまで任意加入の組織であることから、クラブ連協に入ってくださいと強く言えないという面があります。

横田委員：インターネットの申込ができるようになってから、公民館がコミュニティセンターなどスペースを貸し出す施設と同じ扱いになっているように感じます。そういった方向性ではなく、公民館には、社会教育や地域づくりといった本来の目的があるのですから、社会教育や地域づくり、福祉などの活動をする団体が活動しやすいようにしていく必要があると思います。クラブ連協への加入についても、そういったことを利用者にきちんと説明した上で、初めて公民館を利用する団体ではなく、年に３回以上利用すればクラブ連協に加入しなくてはいけないというような仕組みにしていけば可能だと思います。

昨年、コミュニティセンターが工事でコミュニティを利用していた方が公民館に流れてきた際に、講師と利用者がマンツウマンで応対する等、いわゆるお教室的な活動が多くみられました。今回、公民館の体制が大きく変わりましたが、公民館本来の目的を見失わずに運営をしていっていただきたいと思います。

糸日谷委員：日頃から公民館を利用させていただいているのですが、初めてクラブ連協という組織があるということを知りました。利用しているサークル向けのクラブ連協の説明会をしていただけるとよいと思います。

内山委員長：貴重なご意見ありがとうございました。

（３） その他

内山委員長：その他、何かありますでしょうか。

各委員：　なし

事務局：　なし

内山委員長：以上で本日の議題の審議を終了いたします。事務局に進行をお返しします。

・閉会

【問い合わせ先】
生涯学習振興課
℡043-245-5954